

東京都立東大和高等学校長

加藤 武

台風・大雪等の警報が発令された際の本校の対応について

東大和市に警報(大雨、洪水、暴風、大雪)が発令された際の本校の対応は、以下のとおりとする。

- (1) 午前6時までに解除された場合は平常授業を行う。
- (2) 午前8時までに解除された場合は、1・2時限目を臨時休校とし、3時限目から授業を行う。
- (3) 午前10時までに解除された場合、午前中は臨時休校とし、5時限目から授業を行う。
- (4) 午前10時の段階で解除されなかった場合、臨時休校とする。
- (5) 生徒登校後に警報の発令または発令が予想される場合は、気象情報や交通機関の状況により下校指示を適切に判断する。

生徒の登校は以下のとおりとする。

- (1) 警報が解除され授業が行われる場合、生徒は通学経路の安全を確認し、危険のない範囲で登校すること。
- (2) 通学に利用している交通機関が運休している場合は、生徒は無理な登校を避ける。
- (3) 登校が不可能な場合は、学校へスタディサプリにて連絡すること。当該生徒の欠席については配慮する。

※ 休日、長期休業中の部活動等についても同様に判断し、部活動顧問は部員生徒へ指示の連絡をすること。